

令和5年美郷町議会議事録

第2回 定例会（第2号）

招集年月日	令和5年 6月 2日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和5年 6月 5日 午前 9時30分				
		議長 福島教次郎				
	散会	令和5年 6月 5日 午前 9時55分				
		議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 11名 欠席 1名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (7)	福島教次郎	○	5	中原保彦	○
	副議長 (6)	原克美	○	8	藤原修治	○
	1	西原慎治	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	籾根正一	○
	3	藤原みどり	△	11	佐竹一夫	○
	4	日高学	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名 員	10番	篠根正一	11番	佐竹一夫
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	志村幸恵
	副町長	山根啓史	健康福祉課長	石田圭司
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	行田将士
	総務課長	中原輝文	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	行田綾子	建設課長	永妻孝司
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	吉村猛
	美郷暮らし推進課長	安田茂樹	教育課長	旭林修範
	会計課長	森原健次		
職務により議会に出席 した者の職・氏名		議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀		
議事日程		別紙のとおり		
会議に付した事件		別紙のとおり		
会議の経過		別紙のとおり		

令和5年美郷町議会第2回定例会議事日程 (第2号)

令和5年6月5日(月) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	議案質疑 【条例案】 議案第40号 美郷町税条例の一部を改正する条例の制定について 【予算案】 議案第41号 令和5年度美郷町一般会計補正予算(第2号) 議案第42号 令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 議案第43号 令和5年度美郷町簡易水道事業会計補正予算(第1号) 【一般事件案】 議案第44号 財産の取得について 議案第45号 美郷町道路線の変更について 議案第46号 美郷町道路線の変更について 議案第47号 美郷町農業委員会委員の任命について 議案第48号 美郷町農業委員会委員の任命について 議案第49号 美郷町農業委員会委員の任命について 議案第50号 美郷町農業委員会委員の任命について 議案第51号 美郷町農業委員会委員の任命について

	議案第52号 美郷町農業委員会委員の任命について
3	議案の委員会付託

(開会 午前 9時 30分)

●**福島議長**

おはようございます。

ただ今の出席議員は11名でありますので、定足数を満たしております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番・箕根議員、11番・佐竹議員を指名いたします。

日程第2、議案質疑を行います。

これより、議案40号から議案第52号までの議案について、順次質疑を行います。

初めに、議案第40号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第40号の質疑を終わります。

続きまして、議案第41号について、質疑を許します。

質疑のある方はページ数を示してからお願いします。

質疑はありませんか。

●**福島議長**

8番、藤原議員。

●**藤原修治議員**

16ページの商工振興費です。4763万ということではありますが、町民カードの利活用事業ということで、説明では、ポイント付与キャンペーン、半額まつり、8月に行うということまでは言われましたけど、多分去年の半額まつりと同じような内容ではなかろうかと思えますけど、キャンペーンの具体的な期間とかあるいは付与ポイントの額、あるいはまた、そのポイントが使える時期ですね、いつ以降使えるのか、そういったこと、再度お聞かせください。

●**福島議長**

番外、産業振興課長。

●**行田産業振興課長**

藤原議員のご質問でございますけども、今年度の美郷丸ごと半額まつりの内容といたしましては、まず期間につきましては、今年の町民の向けの期間としていたしましては、今年の8月1日から約1カ月間、8月31日を現在考えております。それから、町外者向けビジターカードの期間としましては、お盆の時に帰省客が帰られるということでございますので、今年の8月11日から20日までの10日間を予定しております。ポイント付与される金額に関しましては、昨年と同様の1人につき付与するポイントの上限は2万ポイントでございます。このポイントの使える時期でございますけれども、このポイント付

与が、期間終了後、審査の状況を聞きまして、おそらく9月ぐらいの付与になりますので、それ以降でポイントが使えるということになります。以上でございます。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

少し補足しますと、特に町民向けに、今回は日にちを延ばしました。昨年実施した時に議員の皆様からもいろんなご意見をいただきまして、特に、気を使った点はですね。高齢者の方、年金生活者の方が、年金を2カ月に1回受給されますけども、8月の15日に受給されると思います。前回は、受給されてから使える期間が、買物ができる期間が少し短かったんじゃないかなということもありまして、15日に年金を受け取って31日まで使えますので、去年と比べれば倍以上の買物の期間が取れるんじゃないかなということで長めにさせていただきました。それと昨年実施しまして様々な効果が、大きな効果があったと思いますけども、美郷町の町民の消費の大体6割から7割が町外で消費されてるというふうなデータがございます。ですので、外で消費しているものを美郷町内で消費してもらうことによって、事業者にとってはですね、かなり大きな経済効果があるんじゃないかなということの一つ狙うのと、これには町民プラスですね、特に、出身者などの帰省客がお盆に帰ってこられますので、昨年9月15日だったと思いますけど、ポイントを付与して1年間有効ですので、この夏に帰ってきていただければ、昨年取得されたポイントを、また、美郷町で、またお金も出していただいて使っていただく。それと、また9月に付与すればまた来年も帰ってきて、来年、お正月でもいいんですけども、帰ってきていただいて、また使っていただくということで、今回も、ビジターカード、特に出身者の方に帰ってきていただいて、町内でお金を使っていただく。狙いとしては、その辺りを今回狙いとしてまた、工夫をしてしております。ですので、金額的にはですね、予算額としては、昨年より大きく増えております。これは、一つには、町民の期間を延ばしたというところが一つ。それとですね、去年は初めてやったものですから、スタートしてしばらくの間というのは、町民の皆さんも、これはどういうことなんだと、また事業者の皆さんも、慣れてないということもあって、例えば売切れとか、行列が並んだりとか、こういったこともあったと思いますけども、昨年やっておりますので、その学習効果もあって、今年、今こういうふうにいただきますと、アナウンスを8月にやりますよというのは、この後、アナウンスしますので、皆さん準備して心構えも出来てるんじゃないかなということでは、昨年よりかはより多くの町民の皆さんにより大きな金額を使ってもらうことができるんじゃないかなということも見込みまして、こういうふうな数字で出ささせていただいております。なお、これが、ほぼほぼ見込みの数字というより最大これぐらいの金額ですので、不用額が出る可能性の方が高いんじゃないかなというふうには考えておるんですけども、途中でお金がなくなったから急に打切りとかですね、その方が混乱を大きく招くと思いますので、予算額としては、少し大きめに計上をさせていただ

ております。以上、補足をさせていただきます。

●**福島議長**

8番、藤原議員。

●**藤原修治議員**

大体お聞かせいただきましたけど、加盟店のパターン、あるいは加盟店外のパターン、ポイント付与の仕方が違うと思います。また申請の仕方も違う。年寄りには、スマホを持ってないから、領収書添付というようなこともあろうかと思えますので、その辺のちょっと詳しい申請の仕方、それと、ビジターカードということをお聞かせいただきましたけど、昨年もビジターカードあったんですけど、これの経済効果、効果ですね。昨年、2000万、ちょっとじゃなかったかと思うんですけど、そのうちビジター効果といいましょうか、それがどのくらいあったかということと、今年度、多分4000万ぐらいだと思っておりますけど、どのくらいを見込んでおられるか、その辺ところをちょっとお聞かせください。

●**福島議長**

番外、産業振興課長。

●**行田産業振興課長**

まず、議員の質問の申請の仕方というところでございますけども、昨年、例えておっしゃられておりましたが、スマホを持っておられないお年寄りの方というふうなところになりますけども、ペイカードのこれの決済に関しましては、これは今までどおり一緒なんですけども、要は加盟店でないレシートでの精算というふうなところになりますけども、昨年チラシにですね、合わせてレシート申請の申請書の方、一緒にお付けをしておると思います。そちらの方で、現在、対応をまた同じように考えていきたいなというふうなところでございます。あと、2つ目のビジターカードの状況というふうなことでございますけども、昨年の実績で見ますとですね、昨年の、このポイント付与のところでの利用金額というふうなところでございますけども、全体で合わせまして、町民、それから町外の方でございますけれども、合わせて約5340万のところの利用金額になってございます。そのうち、ビジターカードのところでの利用というのは、約470万円のところが、昨年の実績になっております。割合としましては、約1割弱というふうなところになりますけども、今年度も、ここの4400万ということをお聞かせいただきました。先ほど4400万のポイントと言われましたけども、マックス全部使い切ると8800万ということになるかと思っております。それで、その後にはですね、また、ポイント付与された後に消

●**福島議長**

8番、藤原議員。

●**藤原修治議員**

ビジターカードの状況をお聞かせいただきました。先ほど4400万のポイントと言われましたけども、マックス全部使い切ると8800万ということになるかと思っております。それで、その後にはですね、また、ポイント付与された後に消

費拡大が9月以降つながるということで、大変いい仕組み、いいことだと思っております。それで、昨年かなり半分くらいは、残った記憶があります。第2弾打たれませんかと言ったんですけども、他に回っちゃったという経緯があるんですけど、是非ともですね、せつかく4400万使い切れるようにですね、住民の方々に広くコマーシャルをしてですね、浸透していただきたいと思っております。

●**福島議長**

番外、産業振興課長。

●**行田産業振興課長**

色々ご提言ありがとうございます。ここでの先ほど町長も申しましたけども、この4400万というところは、いわゆるそのマックスのところの数字を見込んで予算化をしております。これにできるだけ近づけてですね、町内の消費の方、拡大を図ってまいりますと同時にですね、また商工会、それから町内事業者に対しましても、今回の半額まつりを通じてですね、またキャンペーン等々のまた、ご依頼等もこちらからさせていただこうかなというふうに思っております。また、よろしく願いいたします。以上です。

●**福島議長**

他にございませんか。

●**福島議長**

1番、西原議員。

●**西原議員**

参考資料を見ているんですけども、原油価格高騰対策に関連して、町内の町民さんを送迎する事業者対象に、幾つか重点交付金という形で、前年度と同様の補正予算が組まれているんですが、唯一ですね、前年度は上がっていましたが、今年度上がってないというものが、福祉、これはどれだったかいな。福祉有償の・・・。

●**福島議長**

ページ数と何行目を言っていただければ。

●**西原議員**

すみません。令和4年度の新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金実施計画の原油価格物価高騰対応分ののちよっと比較を見てるんですが、去年のものには、原油価格高騰により、通所介護事業者の送迎の燃料費の負担が増大しているため、介護事業所の運営継続を支援という形で、送迎車1台当たり2万5000円掛ける19台というのが、補正予算で上がっているんです。これが唯一今回上がってないんですけども、何か合理的な理由があるのかどうかをお聞かせください。

●**福島議長**

番外、健康福祉課長。

●**石田健康福祉課長**

西原議員のご質問にお答えいたします。おそらく、令和4年度のところで健康福祉課の方で、計上させていただいた予算だというふうに思っております。今回もですね、少し、各事業所の方にも少しお話も回らせていただいたところでもございましたけども、今回、特別なそういった要望がですね、なかったというところが1点ございまして、今回のところでは、コロナの原価高騰の関係では、計上の方を見送らせていただいたということになっております。

●福島議長

1番、西原議員。

●西原議員

それじゃあ、各事業所に、モニタリングというか聞き取りというか、どうですかということをお聞かされた上で要望がなかったという今、説明でよろしいでしょうか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●石田健康福祉課長

4月ですね、4月のところで、私、事業者の方、歩かせていただきました。その中で、今お困り事はないでしょうかということで、お話をさせていただいたところで、今現在のところは大丈夫であるという形での回答をいただいたということでございます。

●福島議長

他にございませんか。

●福島議長

6番、原議員。

●原副議長

まず初めですね、最初の藤原議員の質問にもありました半額まつりでございますけれども、これは私も何人かからお聞きしとるんですけども、去年はですね、期間が短くて、予約を、例えば美容院とかですね、予約を入れとったけど、結局、使うことが出来なかったということで、消費者の方もそうですし、事業者の方も、残念がったような声も聞いておりますんで、今年は伸びたんで、いいかなというふうに思っています。これは、これでいいんですけども、でですね、僕の今聞きたいのは、11ページですね。価格高騰重点支援給付金の関係でございます。3万円を800世帯、非課税世帯にお配りされるということでございましてけれども、これにあたります事務負担金310万円ありますけれども、この根拠をですね、内容といいますか、根拠をちょっと教えていただけませんか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●石田健康福祉課長

原議員のご質問にお答えします。こちらの方の価格高騰重点支援給付金でござ

ございます。事務業務委託料 310 万円でございますが、この価格高騰、給付金の方の支給をいたしますシステムの方の導入の費用になってございます。このシステムなんですけども、まず、パソコンをですね、まず役場の方でパソコンの方 1 台用意しまして、そこの方に、このパッケージのシステムを導入をするという形のものになっておまして、邑智郡 3 町で共同運用しておりますそちらのシステム内では動かさないという形のものになってございます。定期的に定例的にあるような給付金であればですね、そういった 3 町で共同運用しているシステムの方で使えるんですけども、特例的なものという形のもので、その 3 町で共同運用してるものには入れないという形で取扱いを決めておるといことになります。そのシステムの方を導入する経費なんでございますが、こちらの方がですね、人口規模に応じたパッケージ価格の設定という形になっております。人口 5000 人から 10 万人っていうところはですね、やはりこれぐらいの金額がどうしてもかかるということで、10 万人を超えますと、やはりそこから少しずつ金額の方が上がっていくという形のものになってございます。過去の給付金を同じようにやっておりますけども、令和 3 年度、ここも非課税給付金をやっております。この時には 1 世帯 10 万円。実績で 760 世帯なんですけど、このときは 297 万円の導入費用がかかっております。それから 4 年度でございまして、これは価格高騰給付金、1 世帯当たり 5 万円。実績でいうと 743 世帯でしたけども、この時の導入費用が 345 万 9000 円という形になっておりますので、やはり、これぐらいの金額がかかるのかなというふうに思っております。以上でございます。

●福島議長

6 番、原議員。

●原副議長

何か僕が安直に考えとるのかもしれないんですけども、非課税世帯ということになればですね、今運用されとる、さっき言われた運用されとる郡の事務組合、ここから、非課税世帯だけのデータっていうのはもらえるわけですよ。これもデータというか、エクセル様式でももらえるわけですよ。それを今持っておられるパソコンに入れて、そこで管理するような職員の管理ということは出来ないんでしょかね。僕は単純に、該当者を世帯に対して申請書を送って、それで返してもらって振り込むというような簡単に考えているんですけど、それ以外のことが何かあるんでしょうか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●石田健康福祉課長

まず、そのところのご質問でございますが、令和 4 年度もですね、実は非課税給付金、これは 1 世帯 10 万円あったんですけども、この時、対象世帯が 69 世帯ございました。でやったんですけども、やはり同じぐらいの 300 万ぐらいの見積りが出てまいりましたんで、この時は見送りをさせてもらっております。それを実際やったんですけども、手作業でですね、その職員が通常の仕事をもちながら、この給付金作業をやったんですけども、かなり、手間がかかったと

ということがございまして、やはり、今回システムの方も入れさせていただいて、その専用のための作業員が入ってくるわけですが、そこできちんとチェックなどもやっていただいた上で支給、正確な支給の方がやはり大事だろうというところと、やはり、10月末までに支給をしないといけないというスケジュールもございますので、今回については、こういった形でシステム導入の方をさせていただきたいというふうに思って、計上させていただいております。よろしくをお願いします。

●**福島議長**

6番、原議員。

●**原副議長**

正確に間違いのないように運用されるということは、必要であると思います。機械導入とシステム導入と、もう1人件費も出てくるんですね。

●**福島議長**

番外、健康福祉課長。

●**石田健康福祉課長**

今回の導入経費については、パッケージソフト、それから、その作業の方の経費の方も入ってございます。

●**福島議長**

他にございませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第41号の質疑を終わります。

続きまして、議案第42号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第42号の質疑を終わります。

続きまして、議案第43号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第43部の質疑を終わります。

続きまして、議案第44号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第44号の質疑を終わります。

続きまして、議案第45号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第 45 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 46 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第 46 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 47 号から議案第 52 号までは関連がありますので、一括して質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第 47 号から議案第 52 号までの質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

日程第 3、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。

先ほど、質疑終えた予算案を除く、議案第 40 号及び議案第 44 号から議案第 52 号までの 10 件の議案につきましては、予めお手元に配布しております議案付託表のとおり、各委員会へ付託したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●**福島議長**

ご異議なしと認め、付託表のとおり、各委員会へ付託することに決定しました。

それぞれの委員会におかれましては、慎重なご審議のほど、よろしく願いいたします。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の会議は、8 日木曜日定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午 前 9 時 5 5 分)